

インフルエンザの出席停止期間

インフルエンザ発症日を0日と数え、

「5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過するまで」

出席はひかえてください。

学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行について(平成24年4月2日省令改正)

インフルエンザの治療に、抗インフルエンザ薬は非常に効果があります。タミフルを発熱早期に内服すると、1~2日で解熱が可能です。しかし、他者への感染時期が短縮するわけではありません。

発熱初日を第0日と数えて、第5~7日間程度は有意な伝染性が持続します。登校・登園に際して、充分な配慮が必要となります。

抗インフルエンザ薬を使用した場合、解熱後に再発熱することもあります。再発熱も、インフルエンザに一連する発熱と考えて、最終解熱日をご判断ください。

幼児(保育園・幼稚園など)

	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日
発熱期間										
2日間	⌚	⌚	😊	😊	😊	😊	😊	🏢		
3日間	⌚	⌚	⌚	😊	😊	😊	😊	🏢		
4日間	⌚	⌚	⌚	⌚	😊	😊	😊	🏢		
5日間	⌚	⌚	⌚	⌚	⌚	😊	😊	😊	🏢	
6日間	⌚	⌚	⌚	⌚	⌚	⌚	😊	😊	😊	🏢

1日のうちで、発熱・解熱をともに認めた場合は、発熱期間とします。

解熱後に再発熱した場合、最後の解熱日で判断してください。

⌚	発熱		😊	解熱		🏢	登校可能	
---	----	--	---	----	--	---	------	--